

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2372300901		
法人名	社会福祉法人樹の里		
事業所名	グループホーム樹の里		
所在地	愛知県瀬戸市紺屋田町93番106		
自己評価作成日	令和3年12月20日	評価結果市町村受理日	令和4年4月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigvovsvoCd=2372300901-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	愛知県名古屋市緑区左京山104番地 加福ビル左京山1F		
訪問調査日	令和4年1月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

12月に入りコロナウイルス感染に落ち着きが見られる様になり、感染対策を図りながらボランティアの訪問やご家族との予約による直接面会が開始される様になってきました。外出はまだ難しく施設屋上やロビーでのおやつパイクングや隣接する幼稚園とのフェンス越しの交流等で楽しんで頂いております。例年通りに季節行事をホーム内で行う事で季節感を感じて頂いております。自然に囲まれた施設周囲の散歩やホーム裏の畑での野菜のお世話などで開放感や収穫の喜びを感じて頂いております。本年より膝や足の悪い方のために花壇を畑に改良し、座り込まなくとも種まきや収穫が出来る様工夫しております。花の好きな方にはプランターを用いて楽しんでもらっています。又、生ごみの削減と再利用を図り段ボールコンポストを作り畑の土に混ぜる等SDGs宣言により持続可能な社会の実現に取り組んでいます。感染対策の徹底は緩めることなく継続的に行っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ下であり、地域との関わりや外出支援には多くの制約を設けている。そのような中ではあるが、複合施設であることのメリットを活かした取り組みがある。隣には幼稚園があり、ホームの屋上から園の行事を見学することも可能で、利用者にとっては格好の気分転換の機会となっている。利用者がホームの畑の世話をしたり、収穫した野菜を調理する等、季節を感じる事ができる。職員の育成にもホームは積極的に取り組んでいる。キャリアパス制度があり、職員は個別の目標の達成に取り組み、人事考課制度や表彰制度を設けることで、職員のスキルアップに繋げている。SDGsへの取組みも行われており、コロナ収束後のホームの取組みを大いに期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年度変わりにホームの目標や事業計画を具体的に数値化できるよう検討作成し、毎月業務改善会議にて振り返りを行っています。が異議の際社は経営理念、社訓、職員憲章5ヶ条を唱和し共有に努めております。	ホーム理念を会議で唱和し、職員に周知している。年度ごとのホームの目標や事業計画は、具体的な数値を示すように努め、毎月振り返りを行って進捗を把握している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域活動の「花いっぱい運動」から定期的に花の苗やゴーヤの苗をもらい受け育てています。隣接する幼稚園の運動会や花火大会などの催しをフェンス越しに見学するなど継続交流を図っております。	コロナ禍により、地域行事が行われず、交流機会が持てていない。隣接する幼稚園の行事をフェンス越しに見たり、地域の「花いっぱい運動」に職員を介して参加している。散歩や、屋上を活用したホーム内で出来ることに取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方からの問い合わせや相談はソーシャルディスタンスを保ち介護の不安や介護サービス利用のアドバイスなど行っております。ホーム内は短時間の見学対応をしております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	例年通り2か月間の活動報告をまとめ、ご家族に送付し、送付後電話やFAXでご意見やご希望、提案等をうかがいサービス向上に生かしております。	コロナ禍により、運営推進会議は書面での開催としている。家族には利用者毎の状況報告を行い、その際に意見や要望等を聞いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の委員として活動報告の資料を送付しご意見を伺い疑問に思われたことはFAXにて返答しております。ご家族や委員のご意見をまとめ議事録を作成し報告しております。認定調査ではソーシャルディスタンスを保ちながら協力関係を築いております。	コロナ下の現在、行政とは電話やFAXを利用し、対面を避けての対応を行っている。対面での対応が必要な場合は、感染防止対策を講じて対応し、連携は保たれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を中心に「身体拘束廃止に関する指針」に基づき業務マニュアルに取り入れ入居者様の尊厳を大切にケアを心がけております。今年度は疾患による不適切ケアについて焦点を当て項目別にまとめ振り返りを行っています。	身体拘束廃止については、指針があり、研修や勉強会もある。身体拘束に関するマニュアルも作成されている。年度毎にテーマを決め、振り返りを行うことで、職員の意識を高めている。外国人職員には、職員が適切なフォローをするなどの配慮がある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止委員会を中心に定期的に高齢者虐待防止関連法について研修を行い学ぶことで理解を深め虐待防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年「青年後見人制度」や「日常生活自立支援事業」についてGH内で伝達勉強会を行い理解を深め身近の制度として認識し、退居後も必要な記録等を準備するなど積極的に対応しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	アクリル板越しでも質問し易い雰囲気を作り、説明マニュアルを用いて十分な時間を掛け丁寧に説明します。特に金銭面については分かり易く説明することを心がけております。又、怒りうるリスクや退居を含めた対応は理解して頂ける様説明しております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の資料をご家族や委員(市職員や地域の方々)に送付しご意見や提案等を電話やFAXで伺い、運営に生かしております。ご家族には毎月近況を担当職員からの文章と写真で報告し話しやすい関係作りにも努めています。	利用者の近況は、運営推進会議の資料とともに、毎月担当職員からのコメントと写真で報告し、意見・要望を聞いている。家族との連携に努めることで、話しやすい関係を構築している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	長年職員の異動なく業務を行っておりチームワークを大切に気軽に意見交換できる環境となっている。GH会議では参加できない職員が気好きシートを提出し問題提議が出来る状況になっている。年2回の人事考課で思いや要望を抽出している。	職員と管理者は日常的に話をする機会があり、キャリアパス制度や人事考課時の個別面談の機会もある。「気づきシート」による提案制度もあり、ホームとして積極的に意見を聞く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度や表彰制度を設け意欲や向上心が持てる様支援しています。安全衛生委員会を設け腰痛予防やメンタルケア対策を行い職員を多方面から支えています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画に基づき伝達研修を行う事で知識向上を図っています。年1回研究や事故、看取りの事例発表を行う事でケアの振り返りを行い他部署の理解も深めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で意見交換やコミュニケーションが行えない状況となっており、ネットワーク作りも行えず親しい同業者とサービスの質の向上や悩みの共有を図ることで解決に繋がっております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	コロナ禍の為情報が得やすい方を優先としてご家族やご本人とお会いし要望等情報収集し特に不安な事や心配事を緩和できるよう説明しご本人の意思で入居して頂ける様努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み時にご家族の不安や現状を詳しく伺い入居当初は電話にて様子を報告し、今後の要望等を確認します。又どの職員でも質問や要望に対応できるような体制にし安心感や信頼感が築ける様努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	電話相談や入居申し込み時に困っている事や不安を伺い、現在必要なサービスを共に考え提案します。状況に応じて他事業所を紹介し、連携を図り適切な対応が出来る様努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様一人一人の強みを把握し役割ややりがいを持って頂く事で生活意欲アップを図り、感謝の気持ちを伝える事で互いに支え合う関係作りに努めています。畑仕事や調理など職員と一緒に知恵や工夫を教わり助け合っております。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様の状況を毎月写真や封書にて報告し、ケアプランの作成時や状況の変化があれば報告相談し、共に入居者様を支えております。直接面会やWEB面会を通じて会話を楽しんで頂ける様働きかけております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルス感染防止の為外出や面会制限があり現状は関係性が途切れている状況となっておりますが、以前はご近所の親しい方の面会やなじみの場所への外出等行っておりました。	コロナ下であり、面会や外出には制限を設け、以前のような支援を提供できていない。複合施設の強みを活かした取組みがあり、ホーム内・敷地内で出来ることに前向きに取り組んでいる。	地域との関わりや外出支援と同様、新型コロナウイルス感染症の影響で制限が多く、ホーム内で出来ることや、コロナ収束後の取組みに期待したい。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の関係性を把握しより楽しく過ごして頂ける様気の合う方と円滑に交流できる様席の配慮を行い、レクや家事等得意な方に助けて頂け会話が弾み楽しめる関係性が築ける様努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	コロナウイルス感染防止の為部署間の行き来が制限されている為関係性の継続は難しいですが、往診や面会時に顔を合わせる際簡単なあいさつや会話は継続的に行っております。退居の際のお看送りも参列しご家族から感謝されています		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりから思いを把握し、ご家族様からの情報収集を行いホームや施設内外で出来る限り希望に添えられる様工夫しております。(屋上やロビーでのおやつバイキング、施設周囲へ紅葉狩りや散歩、フェンス越しの幼稚園との交流)	職員は、利用者との日頃の関わりの中から、意向や思いを把握している。把握した情報は必要に応じて記録に残し、職員間で共有している。アセスメントを6ヶ月ごとに行い、介護計画に反映させている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に自宅での生活状況やサービス利用状況等ご家族やサービス提供者より情報収集し、日々の会話の中で本人より回想法を用いて生活歴等を伺い、得られた情報を全職員で共有することでケアに生かしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	タブレット入力されている情報を確認し、申し送りは連絡帳を用いて伝達しています。必要時はケアカンファレンスを行い検討し、より良いケアに繋げております。カンファレンスに参加できない職員は気づきシートを用いて意見を反映させております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的に往診医、リハビリの先生、ご家族等から意見や指示を頂き担当職員等とケアカンファレンスを行いケアプランの作成を行います。体調やADLの変化が生じた時は早急にケアカンファレンスを行い状況に応じたケアプランに変更します。	介護計画は6ヶ月毎に更新され、モニタリングを行い状況を把握している。利用者の状態に変化があれば、その都度検討し見直している。介護ソフトの記録や連絡帳を活用し、利用者本位の介護計画の作成に取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	タブレットを用いて日々の様子や発語、ケア状況等を入力しています。業務前にタブレット情報や連絡帳の確認し、業務にあたります。ケア状況を介護支援計画に反映しケアプラン作成に役立てております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍での施設対応に従いつつ本人やご家族のニーズをできる限り叶えられる様検討しております。複合施設のメリットを生かし、共有空間を用い他部署との関わりを持たず楽しんで頂ける工夫をしております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の為地域との関わりが難しい状況が続いておりましたが、12月より運営推進会議を最小限の委員で開催することでホームの近況を伝え意見や提案等を頂くことで共に支え合える体制の構築を図ります。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の定期内科往診や随時歯科、眼科往診をご家族や本人のご希望により受けて頂いております。往診医の指示により血液検査や胸部x-pを定期的に行い、体調不良時はご家族の希望により受診介助を行い事後報告を行っています。	月に2回の協力医による訪問診療と、希望者には歯科医の往診も受けられる。利用者の状態により、適宜受診支援を行い、ホームで対応した受診時の情報は家族に報告し、双方で共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護資格を持つ職員や往診医にて24時間オンコールで医療連携体制を整え対応しております。体調不良時速やかに往診医やご家族に連絡し指示を受け適切な対応を行う事で早期回復に繋がっております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	最近の入退院はありませんが以前はご家族と協力し安心して治療が受けられる様対応しております。医療機関と連携を図り入院のサマリーの提供や情報交換、相談に努め、早期回復し、安心して退院できるよう支援しております。常にSWと連携を図っております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重症化や終末期のあり方の希望を伺い同意を得ております。医療連携体制を整えることで本人やご家族が安心して生活して頂ける様努めており、必要時再度意思確認しております。職員は看取り研修(伝達研修)を受けスキルアップを図っております。	重度化した場合、適切な施設への移行支援を行い、家族等の意向によっては、ホームで出来る範囲での支援を提供している。職員へは看取り研修を行い、適切な支援が出来る体制づくりに取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを全職員が把握し、年間研修(伝達研修)の中で緊急時対応を学ぶことで基本対応を身に付けております。以前は消防署の救急対応の研修も受講しておりました。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策委員会を今年度から設け非常災害時の対応や非常食の確保や試食等月1回検討しております。ホームでは夜間土砂災害時夜勤職員1名で施設内デイルームへの避難訓練を行い必要な準備の検討をしました。	災害対策委員会が設置されており、「防災マニュアル」が作成されている。災害発生時の対応や備蓄などを検討し、万一来備えている。福祉避難所の指定を受けており、老人会との連携もあって、地域との協力体制を構築している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期的に研修(伝達)にて倫理法令、プライバシー保護、高齢者虐待、身体拘束について学び常に意識できるよう努めています。身体拘束委員会を2か月に1回、高齢者虐待防止委員会を毎月行う事で入居者様の尊厳確保に努めています。	認知症やコンプライアンス、プライバシー保護等に関して研修が行われている。職員は利用者の尊厳を大切にし、日常の呼び方(呼称)も本人の希望を確認し、チームワークよく日々の支援にあたっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コロナ禍の中入居者様の思いや希望を関わりから読み取りホームで出来るケアを考えております。レクやおやつ、飲み物など選択できるよう声掛けを工夫し選んでいただく様働きかけております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人一人の体調やペース、気分を見極めながら家事やレクの声掛けを行っております。無理強いすることなく達成感を感じて頂ける様感謝の意を表し支援しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的にご家族や本人の希望に沿って訪問美容を依頼しております。起床時の整容の声掛けや入浴時の衣類選び等職員が声掛けし一緒に行っております。衣替えは職員が一緒に行い不足衣類等ご家族に連絡し持参して頂いております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の献立やおやつ作りをホームの畑で収穫した野菜を利用し、食事を楽しむ機会を多く設けています。食事の準備や後かたづけ等出来ることを職員と一緒に会話を楽しみながら行っております。以前は夕食バイキングも行っておりました。	利用者が出来ることは職員と一緒にいき、季節の行事やイベントには、それに因んだ献立が提供されている。手作りおやつや献立に、畑で収穫した野菜を使用することもあり、職員とともに楽しく食事が摂れるよう取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	コロナ禍の為買い物外出が出来ない為、管理栄養士が立てた献立を施設厨房にて調理してもらい提供しています。提供の際形態の確認や好き嫌いへの配慮などを行っています。水分摂取量の少ない方は時間を置いて飲んで頂いております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアチェックを行い介助の必要な方には声掛けしきちんと磨いて頂ける様支援しています。部分義歯使用の入居者様は夕食後洗浄剤を用いて清潔保持に努めています。往診歯科医の協力で口腔衛生管理を行い研修にも参加しています		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様が一人でトイレにて失敗なく排泄できるよう、排泄サイクルや状況を把握し、トイレの声掛けや案内をしています。排泄用品はご家族と相談し適切な使用を心がけております。	ホームの方針として、トイレでの排泄を基本として支援している。利用者個々の状況に合わせた支援を提供し、声掛けや誘導はプライバシーや羞恥心に配慮した対応に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一日2回のラジオ、リハビリ体操を毎日実施し活動性を高め、毎朝やおやつに乳製品で水分補給を行っています。献立には食物繊維の多い食材が用いられ、入居者様全員毎食全量摂取されており出来るだけ下剤の使用をなくしております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎身体調を確認して、気分やタイミングを計り声掛けする事で一日おきに入浴して頂いております。又、身体状況に応じた福祉用具を活用し安全面にも配慮しております。	1日おきに週3～4回の入浴機会を提供している。利用者の意向を尊重し、羞恥心にも配慮して、異性の介助を好まない利用者には同性介助の対応をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間のレクや家事提供により生活リズムを整え夜間のスムーズな入眠に繋げております。又、寝具も週1回シーツ交換や布団乾燥を実施し就寝環境を整えております。昼間に30分間午睡を促し傾眠改善を図っております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用している薬品の説明ファイルはいつでも確認できるようにし、変更や追加処方時は連絡帳で申し送り食札に記載するなど周知徹底しております。また、往診医との連携により体調変化時に速やかに対応できるようにしております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	コロナ禍ですが個別に好まれる事や気分転換を考慮してレク(調理、園芸)や行事(ホーム内の夏祭りや運動会)を共に計画し実施しております。水分補給にはお好きな飲み物をおやつバイキングでは好みのお菓子を選び喜んで頂いております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為以前のように外出できませんが、施設及び施設周囲の環境を生かし、お天気の良い日は屋上でおやつ、隣接する幼稚園の行事を見学、周囲の自然観察(桜や紅葉)を楽しみながら散策等して頂いております。	年に2回の遠出や馴染みの場所への外出があったが、現在は自粛している。ホーム周辺の散歩や敷地内での外気浴は継続しており、屋上でのおやつや幼稚園の行事の見学などで、気分転換を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍の為買い物外出は出来ておりませんが以前はスーパーでレジの支払いをお願いしておりました。一定金額を事務所にて金銭管理しており本人やご家族の依頼があれば職員が購入するように支援しております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望や取り次ぎは個別性を配慮して会話が楽しめる環境を整え支援しております。毎月ご家族に送付している近況の写真に入居者様からの直筆の手紙を同封し送付しております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの壁や天井に季節を感じられる飾りつけをし日々の様子を撮った写真を貼り楽しめる雰囲気作りに努めております。また、リビングの湿度や温度の管理を行い、毎日全員でホーム内を清掃する事で快適な生活空間を保っております。リビングが眩しすぎない配慮も行っております	利用者が過ごすリビングには、季節感のある飾りや行事の写真が飾られ、楽しく過ごせるように配慮している。毎日の清掃は全員で行い、トイレや手が触れる場所は消毒を行い、清潔を保っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはパズル、や雑誌、ゲーム等をご自分でお好きな時に選んでもらえるよう整えています。また、席は楽しくコミュニケーション出来る様に気の合った入居者様同士が居心地よく過ごせるよう配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	コロナ禍の為入居者様とご家族様と相談し、使い慣れた家具の持ち込みは最小限にして頂き、慣れない環境の中でも居心地の良い空間を設けております。又歩行不安定な方には動線に配慮し転倒を防いでおります。	利用者の居室は、安全に移動できるよう家具等の配置を工夫し、転倒事故が起こらないように動線を確保している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	転倒リスクの高い入居者様でも安心安全に居室やトイレリビング館の異動が出来るように家具等に配置を考慮しております。また、ヒヤリや事故事例は月1回GH会議で検討し、事故防止に努めております。		